令和2年度　まちかどミーティング町内会からの要望事項

美園町地区

令和2年9月23日（水）　美光町総合福祉会館

要望番号	要　望　事　項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
1	**【通学路横断歩道の水たまり解消のお願い】** **美光町内会** 主題の横断歩道（手押し信号）は毎日大勢の美園小学校児童が自転車の通過待ちで待機する場所です。また、町内会役員の児童見守りのための立哨位置でもあります。（通年活動） 雨天時の水しぶき、真冬の凍結では児童共々毎回大変難儀しております。 部分手直しではなく、撥水材料等の使用や雨水が付近の排水溝にスムーズに流下する構造を検討改修されることを切にお願いするものです。なお、通学時間帯の自動車往来数は毎日約140台/30分であります。 場所①：美園小正門前バス通りの西側の南側横断歩道 場所②：美園小正門前バス通りの東側の南側横断歩道	御要望の美園町9号線につきましては、今後、整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。	B	都市建設部 道路維持課
2	**【町内の一部生活道路の改修願い】** **美光町内会** 町内全域のパトロール結果、下記地区生活道路の改修優先度が一番高い状況につき、現場の状況を確認の上、改修計画に組み込んでいただきたく、お願いするものです。 住所及び場所：美園町2丁目の2番と5番の間を走る生活道路。東側から約100mの間。 状況：小さな補修や部分改修が繰り返された結果、凹凸が非常に激しい状況になっている。 備考：この道路の西側数十mは既に改修されており正常な状況になっています。	御要望の泉美園1条線につきましては、今後、整備改修に向けて検討してまいります。それまでの間は、通行の支障とならないよう、適宜補修を行ってまいります。	B	都市建設部 道路維持課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
3	**【道路の白線引きについて】** **美光町内会** 脇道路の白線が消えている(美園町全般)。中央線、停止線等。 書き直しの予定は？並段の管理はどう行うことになっているか？ ※優先道路がどちらか(交差点)分からない所がある。 ⇒事故の危険性大。 書き直しの際、このことが分かるように”考えて”線を入れてほしい。	区画線の引き直しにつきましては、現地調査や全市的に頂く御要望の中から優先順位を決め、順次対応を行っております。 また、停止線につきましては、公安委員会の所管となっておりますが、危険個所など町内会の御意見を伺い、関係機関と協議を行いながら対応を行ってまいります。	B	都市建設部 道路維持課
4	**【小学生のバリアフリー】** **美光町内会** 信号機付横断歩道に設置されているガードレールのカラー化。 期待される効果 ・ガードレールのカラー化によって信号機の設置されている場所の発見が、背の低い小学生の目線の位置を考えた場合、高い位置にある信号機より早く見やすいのではないか。 ・信号を待つ間、ガードレールのカラー化、イエロー、オレンジ等の明るいカラフルな色を用いたほうが、気持ちがリラックスする効果が期待できる。 ・ドライバーが、ガードレールのカラー化によって横断歩道の早期発見と車のスピード低下の可能性が期待できる。	御要望の、ガードレールのカラー化につきましては、景観と安全性に配慮しながら、関係機関と協議を行い検討してまいります。	B	都市建設部 道路維持課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
5	**【街の特性化についての一提案（トラックばん馬）】** **美光町内会** 苫小牧市の街の特性化についての一提案として、トラックの重量物引き競争は、どうでしょうか。 例えれば、ばん馬競馬如きであり、北海道の輸送の三角地帯（港・空港・大消費札幌）として、トラックが多くある。そこで考えられることはドライバーも多いと推定される。これに特化した行事として思いつきました。使用するトラックは20年30年落ちの廃車直前の車とする。重量物を引っ張ることなので、危険性が低く、小高い丘と広い土地があればよく、娯楽性としては費用対効果も良いと考えられる。	【ミーティング開催時回答】 御提案いただきました行事につきましては、交流人口の増加による地域経済の活性化を図るための官民連携組織である「ビジット苫小牧観光会議」において、今後の観光振興に活かせるか意見を伺いたいと考えております。 【令和3年3月末時点回答】 令和3年2月15日に開催いたしました「ビジット苫小牧観光会議」において、各団体と意見交換を実施したところ、開催会場の検討や安全性に懸念があり、現時点での開催が難しいと御意見をいただきました。	C C	産業経済部 観光振興課
6	**【美園小学校前市道の速度制限について】** **美光町内会** 美園小学校の市道は、現在制限速度40kmとなっていますが、通行車の中には50km以上で走行していく車も見受けられ、また中央分離帯により見通しが悪い部分もあり、通学する児童の安全性を危惧するところです。 このため、制限速度を現在の40kmから30kmへの変更を要望したいと思います。	【ミーティング開催時回答】 これまでも要望をいただいておりますが、美園小学校前の市道の制限速度の変更につきましては、苫小牧警察署と継続して協議をした結果、中央分離帯や歩道が整備されていること、また、バス路線でもあることから、当該道路での制限速度の変更ついては難しいと回答を受けております。 市としては、速度超過車両への取締りの強化やパトカーによる巡回の実施について苫小牧警察署へ要請してまいります。 また、今後の安全対策につきましては、町内会と連携してまいりたいと考えております。 【令和3年3月末時点回答】 苫小牧警察署へ取締り、巡回の強化を要望いたしました。	B B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
7	**【ごみステーションの入れ口が道路向き危険】** **明野柳町内会** 明野南二条通り、三条通りのバス通りにあるごみステーション（箱型）の入れ口が、車道向きに設置してあるのでごみ袋を入れるときに車道に身体を乗り出すため、車との事故にもなりかねない危険性がある。明野南二条通り9か所、三条通り4か所程ある。冬場は、特に滑って危険なので、歩道側に入れ口を向けていただきたい。回収業者さんには、ご苦労をお掛けすると思いますがよろしくお願いいたします。	【ミーティング開催時回答】 箱型のごみステーションは、道路状況などを考慮し、町内会や利用される方々と協議しながら適宜設置をしております。 御要望いただきました明野南二条通り、三条通りのごみステーション（13か所）につきましては、現地を確認し、これまでに11か所のステーションについて、向きを変えるなどの改善を行いました。今後もごみステーションついてお気付きのことやお困りのことがございましたら、ゼロごみ推進課（55-4077）まで御連絡をお願いします。 【令和3年3月末時点回答】 <u>残りの2か所につきましては、地域住民との協議のうえ現状の位置で対応することとしました。</u>	A A	環境衛生部 ゼロごみ推進課
8	**【公園滑り台の降り口が高く危険】** **明野柳町内会** 明野6丁目にある明野1号公園に設置してある滑り台の降り口で、園児が頭を打って危険という母親の苦情がありました。降り口の高さが30センチもあり園児がおりるとき、尻もちを着くと頭を打つ格好になります。明野の他の公園の滑り台は、20センチ以下なので、1号公園は、高いように思います。公園滑り台の降り口高さの基準幼児で15～30センチとあるが、最高位なので至急危険な滑り台を直していただきたい。また、市担当者も設置後の管理、指導をしっかりお願いしたい。 また、奥の広場が草に覆われています。整理をお願いしたい。	明野1号公園のすべり台降り口の高さにつきましては、現状で基準値を満たしておりますが、御要望のように高さ調整を8月6日に完了しております。また、公園広場の草刈りにつきましても8月11日に実施いたしました。 今後も、御利用に支障の無いよう公園の維持管理に努めてまいります。	A	都市建設部 緑地公園課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
9	**【明野6丁目の交差点での事故多発】** **明野柳町内会** 明野6丁目22、23番地ファッションセンター「しまむら」裏手南西の交差点での出会い頭の事故が目立つ。バイパスの裏通りとして最近交通量も多くなり、また、明野西一中通りの一時停止までスピードを上げて走行する車が多いため事故が発生しやすい。少し変則な交差点でもあり南北の道路に一時停止看板と停止線の設置をお願いしたい。	【ミーティング開催時回答】 御要望の十字路交差点の一時停止標識の設置については、北海道公安委員会の管轄になります。 苫小牧警察署との協議では、現状での交通量では早期の設置は難しい状況と回答をいただいておりますが、市としては設置に向けて要望を行っていく方向で検討してまいりたいと考えております。 なお、設置までの安全対策として、市が設置可能な注意喚起看板については、町内会と協議し設置してまいりたいと考えております。 【令和3年3月末時点回答】 町内会と設置場所を協議し、1月28日に注意喚起看板を2か所設置いたしました。	B B	市民生活部 市民生活課
10	**【明野5丁目T字路での事故防止】** **明野柳町内会** 明野5丁目1、22番地の間の道南バス操車場前に出るT字路において、一旦停止看板、停止線もなく歩道の歩行者、自転車又車の確認が不十分になりヒヤリとする時が多々発生している。 明野西二条通り、イオンの正面口の道路でもあり交通量も多い。また、環状線の抜け道として通行する人も多くいるのでぜひ一旦停止を設置してほしい。同じ条件の1丁目側は、一旦停止が設置している。	【ミーティング開催時回答】 御要望の丁字路交差点の一時停止標識の設置については、北海道公安委員会の管轄になります。 苫小牧警察署との協議では、御要望の丁字路交差点については、見通しが良く優先道路も明確なことから、一時停止標識設置については、非常に厳しい状況と回答をいただいております。 市が設置可能な注意喚起看板については、町内会と協議し設置してまいりたいと考えております。 【令和3年3月末時点回答】 町内会と設置場所を協議し、1月28日に注意喚起看板を1か所設置いたしました。	B B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
11	**【歩道を走る自転車の指導】** **明野柳町内会** 明野町内のバス通りは比較的歩道が広いので自転車も多く走っている。また、歩行者との接触ヒヤリも後をたたない。基本自転車は、車道の左走行になっているはずだが、市内でもほとんど守られていないのが現状と思います。自転車での人身事故も高い賠償を受けると聞いています。 明野も経済高校もあり多くの学生さんが歩道を猛スピードで走っているのが現状です。 警察、交通指導員の方は、どのような指導をしているのか、また、学校、市民に対しどんな注意をしていけばいいのでしょうか。歩道に注意看板等があれば設置願いたい。	市では、毎年、自転車のマナー向上に向けて自転車利用者を対象とした街頭啓発を、苫小牧警察署、交通安全関係団体の協力を得て、春と秋の交通安全運動期間に実施しております。 また、各高校に対しては、自転車の安全運転利用やマナー向上に対する注意喚起のポスターの配布や学校と連携し正門前での街頭啓発を実施しております。 引き続き、自転車利用者に対し、ながら運転禁止や自転車の並走の禁止など、自転車の基本的交通ルールの遵守に向け、啓発活動に取り組んでまいります。 注意喚起看板については、関係部署と協議してまいりたいと考えております。	B	市民生活部 市民生活課
12	**【街路樹が垂れ下がり車等に接触】** **明野柳町内会** 明野柳町内会の道路の街路樹の枝が垂れ下がり、車の出入りに接触したり、自転車で走行中に身体に接触すると苦情が伝えられた。 もっと高く街路樹の枝を払ってもらいたい。（3メーター以上）	【ミーティング開催時回答】 御要望のあった街路樹の剪定につきましては8月中に実施する予定です。今後も、通行に支障の無いよう維持管理に努めてまいります。 【令和3年3月末時点回答】 <u>御要望のありました街路樹の剪定につきましては、昨年の8月24日に実施済です。</u>	A A	都市建設部 緑地公園課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
13	**【柳町4丁目アパートごみステーション周囲の環境悪化】** **明野柳町内会** 柳町4丁目6番地のアパートERST PHASE Ⅰ～Ⅳ棟において、3か所のごみステーションの管理が悪いと苦情がある。ごみ箱裏に多くの燃えないごみが捨てられていたり相変わらずごみが散乱している。ゼロごみ推進課から管理会社に指導してもらっているがあまり改善されていない。ごみ箱の老朽化も進んでいるため更新も含めて再度の指導をお願いしたい。	【ミーティング開催時回答】 共同住宅のごみステーションについては、特に排出状況の悪い所や、不衛生な状態が続いている所の管理会者に対し、適正に管理するよう指導を行っております。 御指摘の共同住宅につきましても、ごみステーションの適正管理について、これまでも何度か指導を行っておりますが、8月4日に改めてごみ箱の更新と周辺の清掃について要請しております。 なお、管理会社からは9月中には新しいごみ箱に交換すると伺っており、管理会者と市でごみ箱の設置場所について現地確認を行ったところであります。 【令和3年3月末時点回答】 令和2年9月上旬に、ごみ箱周辺のごみ処理と、ごみ箱の交換を行ったと報告をいただきました。	B A	環境衛生部 ゼロごみ推進課
14	**【明野小学校通学時間帯に車両が多く危険】** **明野柳町内会** 明野小学校東側通路において、明野南側通と道道苫小牧環状線に抜け道として最近車の通行が多い傾向にあります。30キロ制限、通学路の標識はあるものの、通学時間帯に車が多く走るため生徒が通路を横断するのに危険を伴うとの住民からの苦情もあります。また、先生方からも、通学時間帯の車両規制もできないかと要望も寄せられています。また、交差点の横断歩道に一時停止の標識があれば車の制御もでき、生徒が安全に横断できると思います。検討をお願いいたします。	【ミーティング開催時回答】 御要望の一時停止標識については、北海道公安委員会の管轄になります。 多くの児童が利用する通学路であることから、市として要望していく方向で検討してまいりたいと考えております。 なお、設置までの安全対策として、市が設置可能な注意喚起看板については、町内会と協議し設置していくとともに学校側が要望しております時間規制などの安全対策については、地域を交えて今後協議してまいりたいと考えております。 【令和3年3月末時点回答】 令和3年3月中に、一時停止標識につきましては、苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。	B B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
15	**【明野南通り明野元町2丁目セイコーマート前の信号機改善について】** **新開明野元町町内会** 当町内会の最重点継続要望事項であり、最も住民の関心の高い要望事項です。毎年同じ回答が続くことに不信感を持たれることのないよう昨年度からの進展状況をお知らせ願います。	【ミーティング開催時回答】 御要望の明野元町2丁目セイコーマート前の信号機の設置につきましては、重点要望として北海道公安委員会へ要望をしております。 苫小牧警察署も状況については把握をしておりますが、現在、北海道警察本部において信号機の設置のあり方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含めても、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。 市としましては地域状況を踏まえ粘り強く要望してまいります。 また、国や北海道に対し、各自治体と連携し,交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。 【令和3年3月末時点回答】 令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。	B

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
16	**【明野元町2丁目から拓勇3条通りの交通施設の整備について】** **新開明野元町町内会** 明野元町2丁目17番、18番、19番付近の住民は、拓勇3条通りを使い拓勇西町方面のコンビニを利用することが多いとのことで、子供も多く利用していることから横断歩道等の設置を要望いたします。他団体も要望していることから、昨年度からの進展状況をお知らせ願います。	【ミーティング開催時回答】 御要望の横断歩道等について、北海道公安委員会に対し要望しているところですが、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含めても、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。 市といたしましては、地域要望を踏まえ粘り強く要望してまいりたいと考えております。 また、国や北海道に対し、各自治体と連携し交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。 【令和3年3月末時点回答】 <u>令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。</u>	B B	市民生活部 市民生活課
17	**【町内会に関する条例制定について】** **新開明野元町町内会** 地域コミュニティの中核を担っている町内会ですが、近年、社会状況や生活様式の変化により、町内会では役員の担い手不足や、参加者の減少、さらには町内会未加入世帯の増加などが大きな課題となっています。町内会の意義や重要性について改めて考え、地域の住民がその思いを共有するため「町内会に関する条例」制定に向けて検討をお願いしたい。昨年度からの進捗状況をお知らせ願います。	北海道町内会連合会が昨年度調査したところ、町内会に関する条例が制定されている自治体は道内では9市町村で、その他多くの自治体は策定予定なしとなっております。 これは町内会は任意団体であり、条例化を行っても加入を義務付けることができないことや全国的に見ても、住民が町内会に加入することを求める条例には反発があることから、条例化が実施されていないものと考えております。 現在、新型コロナウイルスの影響で町内会活動が大きく制限されている中ではありますが、町内会活動の支援策について町内会連合会と連携を図りながら意見交換や情報提供に努めてまいります。	B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
18	**【ごみ不適正排出ステーションへの対策について】** **新開明野元町町内会** ごみの不適正排出は、共同住宅周辺ステーションで多く見受けられ、周辺住民から町内会への苦情も多く苦慮しています。その所は、市の強力なリーダーシップを期待するところです。しかし、残念ながら一向にごみ排出改善が見られず、町内会役員と近所の住民が清掃するという悪循環が続いています。「苦小牧市共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」からオーナーや管理会社に協力要請や指導をしていただくとともに、所有者に行政指導が可能な条例制定を強く要望いたします。	【ミーティング開催時回答】 本市では、共同住宅のごみ排出マナーの向上を図ることを目的として、毎年「苫小牧市共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会」を開催しております。この協議会では、ごみ排出ルールの周知や不適正排出防止対策について情報交換を行っております。さらに、悪質なごみステーションについては、市と住宅管理者が立合いのもと違反ごみの開封調査を行い、排出者を特定して指導するなど、不適正排出防止の取組を行っております。 しかし、入居者の排出マナーの改善はモラルの問題もあり難しいため、市でも苦慮しております。 今後も粘り強い対応が必要と考えておりますので、排出状況の悪いステーションがございましたら、ゼロごみ推進課（55-4077）まで御連絡をお願いします。 【令和3年3月末時点回答】 令和2年9月、ごみステーションに溜まっていた不適正なごみの処理を行っております。 管理会社からは、今後不適正に出されたごみは、定期的に処理をしながら管理を行っていくと伺っております。	B

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
19	**【施策終了後処分する大型ごみの扱いについて】** **新開明野元町町内会** 町内会活動の一環として青翔中学校区児童生徒育成連絡協議会と連携し、毎年、交通安全標語を募集し「交通安全標語板」を交差点付近電柱に設置し通学時の交通安全注意喚起をしています。この施策は、一定期間終了後撤去し、翌年新しい「交通安全標語板」に交換します。そのため、古い看板を処分するため市清掃センターに持ち込んだところ受け入れを拒否されました。理由は個人の大型ごみに該当しないとのことでした。 校区連と看板作成費を分担し、撤去後の処分で市清掃センターに受け入れを拒否されたことから、市として町内会活動等に伴う大型ごみの処分方法についての改善策の検討を要望します。	事業活動から出る「金属くず」は、産業廃棄物となります。町内会から出される看板については、鉄板と木製枠で構成されており、分別されれば50センチメートル未満の木材は、沼ノ端クリーンセンターで受入可能です。 鉄板については産業廃棄物となるため、沼ノ端クリーンセンターでは受入れできませんのでよろしくお願いいたします。	C	環境衛生部 ゼロごみ推進課
20	**【明野川川底の雑草除去について】** **新開明野元町町内会** 「令和2年7月豪雨」は、日本付近に停滞している梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、九州や岐阜、長野など西日本と東日本の広範囲で記録的な豪雨となって多くの被害が出ました。台風シーズンを前に災害が発生していることから前例にとらわれない防災対策の必要性を感じています。明野川改修工事の早期進展が見込めない現状で、大雨時の排水対策として川底の雑草除去を道に強く要望をお願いします。	御要望の河底雑草除去につきましては、明野川を管理する北海道室蘭建設管理部から「近年の豪雨災害等により、河底に堆積した土砂の除去や流木による被害軽減のため、伐木等の必要性を認識しております。 平成30年度に明野元町1丁目・2丁目の約1㎞の区間を実施するとともに、昨年度においては、勇払のJR日高線から明野元町付近のJR室蘭本線までの約3㎞の区間で実施しておりますが、今後におきましても、地域の御要望を踏まえ、定期的な維持管理に努めてまいりたい」と伺っております。 市といたしましても、地域の安全・安心のため、本市における重点要望事項として、北海道が管理する明野川をはじめとした河川の適切な維持管理を強く要望してまいります。	B	都市建設部 道路河川課

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
21	**【苫小牧総合経済高校前に横断歩道表示の設置について】** **新開明野元町町内会** 明野南3条通り苫小牧総合経済高校前は車両及び生徒の登下校時には混雑していることから横断歩道表示を設置するよう要望します。	【ミーティング開催時回答】 御要望の横断歩道設置につきましては、苫小牧警察署と現地を確認しましたが、「横断歩道だけでは安全確保が難しい」とのことで、横断歩道付信号機での要望をしたいと考えております。 それまでの間の安全対策として、市で設置可能な注意喚起看板等の設置で対応していきながら、安全対策に努めてまいりたいと考えております。 【令和3年3月末時点回答】 注意喚起看板の設置につきましては、効果的な場所について学校と協議中です。	B B	市民生活部 市民生活課
22	**【交通安全対策】** **日の出三光町内会** 道道苫小牧環状線から三光町5丁目・6丁目の丁字路交差点に東西にまたがる横断歩道を設置してほしい。	【ミーティング開催時回答】 御要望の横断歩道の設置については、苫小牧警察署と協議し「横断歩道だけでは安全確保が難しい」とのことで、横断歩道付信号機の設置を、北海道公安委員会へ継続して要望しているところですが、現在、北海道警察本部において信号機の設置の在り方について検討が進められており、新設による設置のほか、移設、更新を含めても、北海道内で毎年20基程度の整備にとどまっている状況を考えると、早期の設置については難しい状況と報告を受けているところでございます。 市といたしましては、地域要望を踏まえ今後も粘り強く要望を継続してまいりたいと考えております。 【令和3年3月末時点回答】 令和3年3月中に苫小牧警察署へ要望書を提出してまいります。	B B	市民生活部 市民生活課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
23	【日の出町地区の渋滞改善対策について】 日の出三光町内会 令和元年度まで要望いたしておりました、市道啓北木場町線から市道緑町日の出町線の右折車線の改良工事は現在改良工事中であり、今秋の完成により朝夕及び休日などの渋滞が解消されるものと、完成が待たれるところであり、市のご努力に感謝いたします。今後は信号機の右折車線の設置が同時進行の上完成することを要望いたします。	【ミーティング開催時回答】 現在、右折専用車線設置の道路改良工事が実施されており、右折矢印が設置可能な道路環境が整いますことから、早期の要望実現に向け、苫小牧警察署に対し強く働き掛けてまいります。 【令和3年3月末時点回答】 令和2年11月19日に青矢印式信号機が、設置されました。	B B	市民生活部 市民生活課
24	【緑小学校校舎改築に伴う交通安全対策について】 日の出三光町内会 緑小学校の改築工事は令和元年7月校舎、体育館が完成し2学期から児童の皆さんが教育環境の整った新校舎に通う姿は地域のとりましても喜びであります。 令和2年度はグランド整備が進行しており引き続き歩行者・通行車両の交通安全対策には万全を期していただきますよう要望いたします。	【ミーティング開催時回答】 今年度はグラウンドの整備を行っておりますが、これまで同様、歩行者・通行車両の交通安全対策に万全を期してまいります。 工事は10月末までかかる見込みですので、引き続き、地域の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。 【令和3年3月末時点回答】 グラウンドの整備工事は、10月29日に完了いたしました。地域の皆様の御理解と御協力に感謝申し上げます。	B A	教育部 施設課 都市建設部 緑地公園課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
25	**【除雪対策について（昨年同様の要望を継続する）】** **日の出三光町内会** （1）除雪車で除雪をした雪を交差点に堆積をされることで、交差点での見通しが悪く車両の接触事故も発生しており交差点に雪を堆積しないでほしい。また、交差点内に堆雪する箇所は毎年度同一の箇所であり、リスト化し早急に排雪していただきたい。 （2）生活道路の除雪につきましては、これまでも除雪担当事業者の方々のご努力をいただいているところでありますが、特に生活道路の除雪につきまして通行車両が交差できる等丁寧な除雪を要望いたします。 　また、通学路の除雪につきましては、子供たちの通学時間前に丁寧な除雪を行っていただきますよう要望いたします。	【ミーティング開催時回答】 （1）本市の除雪は、かき分け除雪（雪を道路の左右にかき分ける方式）を採用し、車両や歩行者の通行の確保を最優先として行っております。 　このため、御自宅の前の路肩や歩道などに雪が残ってしまいますが、極力皆様の御不便とならないよう、除雪機械で交差点の角や公園の周囲、空地などに運び堆雪している状況です。 　また、堆積箇所につきましては、道路パトロールなどにより現地を確認し、雪山が高くなり、見通しが悪いなど通行に支障のある場合には、高さを削り落としたり、排雪を行うなど速やかな対応に心掛けてまいります。 （2）生活道路の除雪につきましては、かき分け除雪を行っているため、道路幅員によっては冬季間の道幅が狭くなることを御了承願います。 　御指摘の件につきましては、各地区の除雪担当者を集めた「ブロック会議」において、丁寧な除雪を心掛け、通学時間前に完了するよう指導しております。 　また、昨年度から、除雪車運行管理システムを導入し、除雪車の作業位置と進捗状況をリアルタイムで管理できるようになったことから、除雪車の追加配置など、より効率的な除雪作業ができるよう努めてまいります。 【令和3年3月末時点回答】 （2）<u>令和2年11月に行った「ブロック会議」において、昨年度に引き続き、再度地区業者に周知徹底を行いました。</u>	B

要望番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映区分	担 当 部 課
26	**【共同住宅の町内会加入促進について】** **日の出三光町内会** 共同住宅の町内会加入促進は単に入居者と町内会のみで加入促進を進めるには課題が多くあります。よって、共同住宅の加入促進は建築主、建築施工者、共同住宅管理者、及び入居者等が共に地域づくりの担い手として相互に協力する関係づくりを築くことであるとともに、地域の防犯環境整備に町内会が担っている防犯灯の維持管理は地域に住むすべての方が安全安心を享受しており応分の負担を担うべきと考えます。つきましては、今後も地域内に新設される共同住宅の建築情報を町内会に提供いただきますよう要望いたします。	御意見ありがとうございます。 今後も情報提供をスピード感を持って行うとともに、不動産会社に対しても、町内会への理解を深める取組を続けていきたいと考えております。	A	市民生活部 市民生活課